

(別記様式第1号)

令和3年度

森林づくり推進支援金事業計画書

令和3年6月

上松町

1 事業総括表

(1) 一覧表

(単位：千円)

No.	事業項目	事 業 名	事 業 費	負 担 内 訳		備 考
				支 援 金	そ の 他	
1	「森林を支える豊かな地域づくり」に関する事業	緩衝帯整備事業	1, 100	683	417	
合計			1, 100	683	417	

(2) 事業実施期間

令和3年11月1日 ~ 令和4年2月28日

2 個別事業計画

No.	1	/
事業項目	「森林を支える豊かな地域づくり」に関する事業	
事業名	緩衝帯整備事業	
事業目的	<p>(1) 地域の森林・林業の現状と課題 上松町は総面積の約 90%を林野 (15,217ha) が占めており、遊休地の山林化等も進み、田畠や住家付近におけるニホンザルやイノシシ、クマ等の野生鳥獣の目撃や被害が町内各地で増加し、住民生活に影響が出ている。 また、森林所有者の高齢化が進み、森林の効率的かつ適正な管理が困難となってきている。</p> <p>(2) 本事業の目的 ((1) の課題への対応方向について記載) 農地等と山林の境に緩衝帯を整備し、付近を通り道としている野生鳥獣の行動範囲を制限、抑制することで、田畠や住家付近に出没しにくい環境を整え、被害等の発生を軽減する。</p>	
事業内容	<p>(1) 実施場所 木曽郡上松町倉本地区 (2) 対象者 倉本地区住民 (3) 実施方法 刈払い機等を使用した人力での藪払い、及びチェーンソー等による枝払い伐採の実施。 (4) 事業目標及び当年度事業量 ①全体計画 (平成 30~令和 4 年度) 7.0 ha ⇒ 3.0 ha 枝払い伐採の要望が多いことから計画面積を縮小する。 ②令和 3 年度計画 0.12 ha (平成 30 年度からの累計 2.07 ha)</p> <p>(要綱第 2 第 2 項の交付対象外事業でないことを確認)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>県が交付する補助金等の交付対象となる事業ではない。 (地域発元気づくり支援金及び長野県市町村合併特例交付金を除く。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>地域発元気づくり支援金及び長野県市町村合併特例交付金の交付を受けていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国の支出する支出金及び補助金の交付を受けていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>国又は県が出資する財團法人等からの助成金の交付を受けていない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>分担金または負担金としての市町村支出事業ではない。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>その他要綱の規定する趣旨に即さない事業ではない。 (森林環境譲与税と使途が重複しないことの確認)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>森林環境譲与税を活用して実施する事業ではない。</p>	

事業効果	(1) 事業実施による効果 (事業目的に対応する効果について記載) 緩衝帯整備を行うことで、野生鳥獣の田畠や住家への接近を防ぎ、被害等の抑制が期待できる。						
	(2) 継続性 (事業又は事業効果の継続性、発展性について記載) 整備後の再繁茂については土地所有者に管理を依頼し、緩衝帯整備の効果を持続させる。						
	(3) 普及性 (事業の効果が県民等の目に見える形で発現されるものであることについて記載) 住家や道路に近い場所が整備されることで人の目に触れ易く、野生鳥獣の通り道となる場所をなくすことで住民の不安を取り除く効果が期待できる。						
事業実施期間	令和3年11月1日～令和4年2月28日						
事業費	1,100千円						
内訳	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th><th>積算基礎</th><th>事業費</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩衝帯整備</td><td>0.12ha</td><td>1,100千円</td></tr> </tbody> </table>	実施内容	積算基礎	事業費	緩衝帯整備	0.12ha	1,100千円
実施内容	積算基礎	事業費					
緩衝帯整備	0.12ha	1,100千円					

(添付書類)

- 1 事業計画図書（位置図、見取図、設計図、設計書等）
- 2 その他地域振興局長が必要と認める書類

※ 事業内容の内訳については、別紙（任意様式）添付での対応も可。